

〈論文〉

「大角人事」再考

太田久元

はじめに

元来、海軍の権力構造は「軍政系」が中心を形成していた。しかし、ワシントン海軍軍縮会議を起点に「軍政系」と「軍令系」との間に動揺を来たし、一九三〇（昭和五）年の第一次ロンドン海軍軍縮会議に対立は顕在化した。そして、一九三三年、「海軍軍令部条例」省部事務互渉規程の改正過程は、「軍政系」と「軍令系」の対立を不可避なものとした。一九三三～三四年にわたるいわゆる「大角人事」によって「軍政系」「政軍協調系」の中心メンバーが相次いで予備役に編入される一方、一九三二年に伏見宮博恭王大将が海軍軍令部長に就任すると「加藤・末次グループ」は勢力を盛り返し、一九三三年には末次信正中将が連合艦隊司令長官に就任するなど、海軍部内の中心に立ったように思われた。

一方で、「大角人事」による「軍政系」「政軍協調系」の予備役編入は、その人材の枯渇につながった。そのため、海軍大臣に「軍令系」の人材が進出する契機にもなった。従来、海軍部内においては、海軍省勤務を中心とする「軍政系」と、軍令部勤務を中心とする「軍令系」に、海軍の人材は二分化しており、一部の例外をのぞけば、一九三三年以前においては、「軍政系」が海軍大臣に、「軍令系」が海軍軍令部長に任官していた。また、「軍政系」に属する将官が、軍令部長に就任することはあったが、「軍令系」の将官が海軍大臣に就くという事は、一九三三年以前には起こらなかった。しかし、「軍政系」「政軍協調系」の将官の予備役編入により、「軍令系」が海軍大臣に就任する事態が起こる。

こうした海軍部内における「軍政系」と「軍令系」権力の変遷と「大角人事」の評価はどうであるのかという点と、第一次ロンドン海軍軍縮会議とその対立が顕在化し、「加藤・末次グループ」を中心とする「軍令系」

へと傾斜していき、一九三三年の「海軍軍令部条例」改正以降は「軍令系」が海軍の中心を形成するようになったとしている。また、「大角人事」は、いわゆる「条約派」を排除したとされている。

それでは、「軍政系」「政軍協調系」「軍令系」「純軍事系」の対立構造の要因は何であったのだろうか。それは、海軍の政策を決定する上で何をもって政策の遂行基準とするかであったのではないかと考えられる。つまり、「軍政系」「政軍協調系」の考える政府方針に従って海軍政策を決定するか、「軍令系」「純軍事系」の考える帝国国防方針を忠実に遵守して海軍政策を決定するかである。前者は、加藤友三郎を中心とする考えであり、後者は加藤寛治を中心とするものであった。この両者の考えの相違こそが、ワシントン海軍軍縮会議後、一九三〇年代初頭までの海軍部内における対立の構造を形成していたのである。

しかしながら、この両者の政策を継承する高級士官が一九三三年から三六年にかけ、予備役に編入されるに伴い、海軍内において何を基準として政策を主導するかが不明朗となり、結局、一九三〇年代中盤以降、海軍としての政策を明確化できなかったのではないかと考える。二・二六事件後の海軍は、伏見宮という皇族軍人を絶対的権威者としつつ、明確な政策基準をもたない海軍省、軍令部の下は、一貫した海軍政策を採ることが出来ない状況になったのである。

本稿における課題は、「大角人事」を海軍の権力構造の変遷過程の点から再考することにある。そのため本稿では、二つの対立軸を設定する。なぜなら、これらの対立軸は海軍内部の人的構造の面を持ちつつ、その海軍政策を決定する政策志向が存在するからである。

そこで第一に、これら対立軸の構造を明らかにした上で、「大角人事」によって「軍政系」と「軍令系」の人的構造がどのように変化していったのかあきらかにする。なぜなら従来、「大角人事」は「軍政系」「政軍協調系」を排除したものであると捉えられていたが、筆者はそれに加えて「軍令系」「純軍事系」の中心であった「加藤・末次グループ」をも排除したと考えているためである。また、従来の「大角人事」は、一九三三～三四年にかけての狭い時期を設定していたが、本稿では第二次大角海相在任期と二・二六事件後までを含めて「大角人事」と設定したい。そして、「大

角人事」を前半と後半の二つに二分化する。すなわちこれらを論じることで「大角人事」が海軍にもたらしたものが見えてくる。以上のことから、「大角人事」について人的構造の変化の面から明らかにする。

一 海軍内部の人的構造

まず、海軍の権力構造と人的構造について論じる。一九〇七(明治四〇)年、第一次帝国国防方針が策定される。海軍は仮想敵国としてアメリカを設定し、それに対抗するため、戦艦八隻、巡洋艦八隻を主軸とする艦隊を整備することを目標とした。その後、巡洋艦は巡洋戦艦となったが、八八艦隊計画として正式に予算化される。しかし、その予算は膨大であり、第一次世界大戦後の戦後不況と相俟って、財政を圧迫するようになる。また、各国とも、艦隊計画による膨大な軍事費の削減は重要問題であり、それがワシントン海軍軍縮会議として結実することになる。

ワシントン会議において日本側が主張したのは主力艦対米七割の保持であったが、全権である海相加藤友三郎を中心に、国内においては井出謙治海軍次官、山下源太郎軍令部長などの協力の下、強力なリーダーシップを発揮して、首席随員加藤寛治らの主張を抑え、対米六割の受諾に大きな役割を果たした。

そうした加藤友三郎の海軍政策の志向性としては、「軍令部ノ処分案ハ是非共考フヘシ本件ハ強ク言ヒ置ク。文官大臣制度ハ早晚出現スヘシ之ニ応スル準備ヲ為シ置クヘシ。英国流ニ近キモノニスヘシ。之ヲ要スルニ思ヒ切テ諸官衙ヲ縮スヘシ」というように、海軍省が政府の政策の下に海軍の政策を決定する「政軍協調系」の考えを持っていた。そして、「英国流」に近い組織にしたいとしている。イギリスは、内閣の下、海軍省に軍政、軍令の海軍全般の政策を統轄していた。

また、加藤友三郎の思想的継承者の一人である小林躋造はロンドン海軍軍縮条約について記述した論考の中で、条約不成立の場合、膨大な製艦費がかかり、世界的大不況の為、民力が疲弊している中、海軍のみが予算を獲得する状況は「海軍全体の整備は非常な無理を生じ、ソレこそ

骸骨に鎧の観を呈したかと思はれる」と記述し、海軍の政策決定には、その時代の国力などを総合的に判断しなければならぬとしている。一方、帝国国防方針についても次のように記述している。

我国の国防方針なるものは無論環境に依りて変更されべきもので、
：仮りに国際情勢に変化なきものとし、従つて国防方針は不動としても、其目的を達する手段方法則ち作戦計画は、計画の衝に当る人の頭に依りて種々変化され得べきものである。：三原則の兵力を以て、千古不磨の鉄則の如く考へ、之に相違する条約兵力量なるが故に、国防に欠陥を生ずと速断するのは、其依て来る処を知らざる見方と云はねばならぬ。

このように、必ずしも帝国国防方針の所要兵力量に捉われず、柔軟な部隊運用や兵力整備が必要だと論じている。加藤友三郎に連なる思想はこうしたものであった。

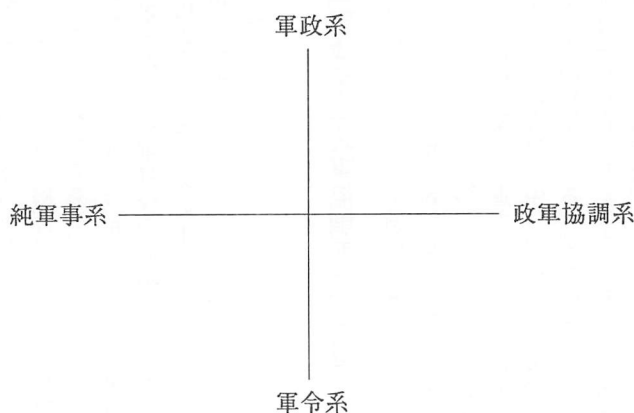
一方、加藤寛治の海軍政策の志向性は、帝国国防方針に沿った軍備を軍縮下でも整えられるかであった。一九三〇年四月二日、加藤寛治軍令部長が天皇に「軍縮委員への回訓に不同意の旨を奏上せるも、其結論としては米国防案に同意するときは国防の遂行不可能なりと言ふにあらざして、米国防案に同意するときは大正十二年御策定の国防に要する兵力及国防方針の変更を要すと云ふに過ぎざる」と奏上している。このように、加藤は天皇の裁可を経た帝国国防方針に沿って海軍の政策を決定することに重大な意義を感じていたのである。回訓案に反対したのも、大正一二年策定の帝国国防方針の実現が困難になったためであった。そういった点から、加藤寛治は帝国国防方針の下に海軍の政策を決定する「純軍事系」の考えを持っていた。

この両者の政策志向は、ワシントン海軍軍縮会議以降の海軍の政策決定に大きな影響を与えるものであった。しかし、ワシントン会議においてはこの対立は顕然化しなかった。なぜなら、ワシントン海軍軍縮条約の成立に伴い、新たに大正一二年、帝国国防方針が策定されたためである。しかし、第一次ロンドン海軍軍縮会議においては、統帥権問題として対立が顕然化することになるのである。

さて、次に海軍部内の人的構造について論じる。

「大角人事」再考

〔図〕海軍人事系統



海軍部内の人的構造は、「軍政系」と「軍令系」に分けられる。ここでいう「軍政系」と「軍令系」とは、それぞれの重要配置、前者であれば、次官、軍務局長、官房先任副官、軍務局第一課長などを指し、後者は、次長、第一班長、第一班第一課長などを指す。人事権は海軍省にあったため、海軍省中心の経歴、軍令部中心の経歴などが出来上がったと考えられる。

そこで、ここでは一九一二～三六年までに関して海軍中央部の高級官職について人物の履歴について考えてみたい。

海軍大臣は、一九一三～三六年にかけて八人が就任している。海軍大臣に任官する前の海軍中央部における履歴はというと、海軍省勤務が平均して約六年五ヶ月、軍令部勤務が平均して約二年三ヶ月であった。ま

た海軍次官経験者が八人中六人が就任している。例外としては、海上勤務が主体で、海軍省にほとんど勤務したことのない八代六郎が就任したことがあるが、八代が就任した時は、「シーメンス・ヴィッカーズ事件」によって、海軍中央の要職がほとんど入れ替わるといふ非常事態であった。また、他では安保清種が「軍令系」を歴任していたが、海軍次官にも就任しているという例がある。それ以外では、一九三三年以前において「軍令系」が海相になることは一切無かった。

海軍次官は、一九一三～三六年にかけて一人が就任している。そのほとんどが次官就任以前は海軍省勤務経験者によって占められている。例外としては、海軍次官就任前の経歴が軍令部のみである財部彪（軍令部第二局員二年二ヶ月、軍令部参謀三年一ヶ月）や安保清種（次長一年八ヶ月、第一班長四年、軍令部副官一年七ヶ月、軍令部参謀五ヶ月）が挙げられる。海軍次官に任官する前の中央部における履歴はというと、海軍省勤務が平均して約五年四ヶ月で、軍令部勤務が平均して約一年七ヶ月であった。この傾向は海軍省解体まで続く。

軍務局長は、一九一三～三六年にかけて一四人就任しており、内七人が海軍次官に就任している。軍務局長に就任する以前の履歴はというと、海軍省勤務が平均して約四年一〇ヶ月、軍令部勤務が平均して約一年であった。

海軍軍令部長（軍令部総長）は、一九一三～三六年にかけて七人が就任している。海軍軍令部長に任官する前の海軍中央部における履歴はというと、海軍省勤務が平均して約二年七ヶ月、軍令部勤務が平均して約四年八ヶ月であった。また軍令部次長経験者は七人中四人であった。一方、「軍政系」が海軍軍令部長に就任した例は、鈴木貫太郎や谷口尚真が挙げられる。

軍令部次長は、一九一三～三六年にかけて一七人が就任している。そのうち、堀内三郎（軍務局長一年九ヶ月、教育本部二部員二年四ヶ月、教育本部一部長兼二部長兼軍令部参謀一年）、野村吉三郎（軍務局員一年八ヶ月、海軍省副官兼海相秘書官一年一〇ヶ月、軍令部出仕兼参謀八ヶ月、海軍省副官一年五ヶ月、教育局長一〇ヶ月、第三班長一年三ヶ月）など海軍省勤務が主である「軍政系」がいるが、大部分は軍令部勤務が

主体である。軍令部次長に就任する以前の履歴はというと、海軍省勤務が平均して約二年二カ月で、軍令部勤務が平均して約三年六カ月であった。

軍令部第一班長(部長)は、一九二一―三六年にかけて一六人就任しており、内九人が軍令部次長に就任している。軍令部第一班長に就任する以前の履歴はというと、海軍省勤務が平均して約一年三カ月、軍令部勤務が平均して約二年六カ月であった。

このように、海軍上層部に関して、「軍政系」と「軍令系」との人的構造が形成していたのである。

そうした中、一九三三年に行われた軍令部の権限拡大は、「軍令系」や「純軍事系」の海軍将校の台頭につながっていったとされる。「軍政系」「政軍協調系」に連なる海軍将官は、第二次大角海相期において相次いで予備役に編入されることになった。いわゆる「大角人事」と呼ばれるものである。

二 「軍政系」「政軍協調系」の衰退

大角海相によって、予備役に編入された「軍政系」「政軍協調系」の海軍将官には、三種類の類型が見られる。まず、①ロンドン軍縮条約関係者、②「海軍軍令部条例」「省部事務互涉規程」改正関係者、③知米派である。①には山梨勝之進大將、谷口尚真大將、左近司政三中將、堀悌吉中將が、②には寺島健中將が、③には坂野常義中將が挙げられる。

まず、①の類型である。第一次ロンドン海軍軍縮会議において、山梨勝之進は海軍次官として国内における海軍省の代表者であったが、軍事参議官であった山梨は、一九三三年三月一日に予備役に編入された。予備役編入時の年齢は、五五才であり、大將に昇格してから、わずか一年で予備役に編入されている。山梨は、「軍令系」や「純軍事系」の勢力伸張に伴い、予備役に追い込まれたといえる。

九月一日には谷口尚真大將が予備役に編入された。谷口は、加藤寛治軍令部長が更迭された後、軍令部長となった人物であり、軍令部長在任中に、東郷元帥から叱責を加えられた経緯もあったという。こうした中、

八月二八日、加藤と高橋軍令部次長の会談において、「谷口、左近司之処分内定」とあるように加藤らの何らかの関与があったと推測できる。一方、左近司政三中將は、ロンドン軍縮会議全権首席随員であり、ロンドンにおいて「軍政系」「政軍協調系」として条約締結に反対する随員を説得する役割を担っていた。佐世保鎮守府司令長官であった左近司は一九三三年一月に出仕となり、無役となった。そして、翌年三月、予備役に編入された。

堀悌吉中將は、ロンドン海軍軍縮会議当時の軍務局長であり、加藤友三郎の直系の思想継承者であった。堀の予備役編入の理由としては、一九三二年の第一次上海事変において、第三戦隊司令官だった堀少將が呉淞砲台を砲撃した際に、戦意が不足していたというものであった。堀は、一九三四年一月一日に後述する坂野常義中將と共に予備役に編入された。

堀が予備役に編入された最大の原因は、堀が現役将官として存在した場合、海相になる可能性が非常に高かったためであった。そして、海相に就任すれば、人事権を行使し、「軍政系」「政軍協調系」が復権し、つまり、それは「軍令系」や「純軍事系」の権限縮小に直結する可能性があったためであった。

次に、②の類型である。「大角人事」において、最も急速に予備役に編入されたのが寺島健中將であった。寺島は、「海軍軍令部条例」「省部事務互涉規程」改正問題の時の軍務局長であり、寺島や、井上成美軍務局第一課長は、最後まで改正に反対した。そのため、改正が本決まりになると寺島は軍務局長を更迭され、一九三三年九月一日に練習艦隊司令官に転任した。しかし、練習艦隊司令官の在任期間は、わずか一八日間という短さで、一〇月三日、軍令部出仕となった。そして、一九三四年四月に予備役に編入された。

最後に、③の類型である。坂野常義中將は、第一次ロンドン海軍軍縮会議当時はアメリカ大使館付武官(一九二七年一月一日―一九三一年二月一日)であり、「海軍軍令部条例」「省部事務互涉規程」改正当時は第一遣外艦隊司令官(一九三二年六月六日―一九三三年五月二〇日)、第一一戦隊司令官(第一遣外艦隊を改編、一九三三年一月まで)であ

り、双方とも直接関係していたものではなかった。その後、坂野少将は軍事普及部委員長に任官したが、在任中に「海軍は、伝統的精神を重んじて全く政治に関係しない。であるから、海軍部内にやれ宇垣がけしからん」といふ、所謂反宇垣熱があるといふことは全然あり得べからざることで、さういふ宣伝によつて海軍が誤られては困る」と、宇垣一成朝鮮総督を首班とする内閣が成立したとしても、海軍は関与しないとする内容の声明を発表した。

軍事普及部委員長だった坂野は、「坂野少将力近時新聞紙上海軍力宇垣内閣反対ナルカ如ク伝フルニ対シ海軍ハ白紙ナリトノ意味ヲ言ヘルコトカ黒潮会ノ不平派カ利用シテ坂野少将ヲ窮地ニ陥ルヘク策動シ夕刻ニ大キク出テタリ」と、坂野と海軍省記者クラブである黒潮会の一部との関係が悪化していたことや、軍事普及部幹事であり、軍縮に対して強硬論を主張していた関根群一大佐が「坂の少将ハ岡山ダカラナノ」ナド黒潮会ニタキ付ケたことも一つの要因であった。六月一日、坂野軍事普及部委員長を罷免することを大角海相が決めたことに對し、長谷川清海軍次官、小林宗之助人事局長、吉田善吾軍務局長、岩村清一海軍省先任副官が罷免しない方が良いと進言したが、罷免決定となった。このため、一九三四年五月一四日に軍事普及部委員長に任官したにもかかわらず、六月一日に更迭、軍令部出仕となり、一九三四年二月一五日に予備役に編入されることになった。

このように、「軍政系」「政軍協調系」の海軍将官が相次いで予備役に編入された背景には、加藤寛治大将を中心とする「加藤・末次グループ」が大きく関与していた。左近司が、財部彪後備役大将を訪れた際、財部に對し「谷口、寺島氏ノ引退ノ止ムナキニ至リタル事情ヤ堀少将ノ進退ハ尚ホ大臣ノ考慮中ナリ」ということを話した。これを評して同日の日記に、財部は「殿下ヲ煩シ奉ル輩ノ多キヲ悲ム」と記述している。財部のいう伏見宮軍令部総長を「煩シ奉ル輩」とは、加藤を中心とする「加藤・末次グループ」のことを指すものとみて間違いない。

しかし、寺島を予備役に編入した問題に関しては、「加藤・末次グループ」が主導しただけとはいえない。一九三三年九月二七日、大角海相と加藤寛治が会見し、「小林(躋造連合艦隊司令長官、注筆者)、寺

島問題を報告せらる。殿下御同意ならず、只大臣が決意するなれば強て留めず。大角謹承、此場合は非一つ手を打たざるべからず、寺島を病氣とする事に既に内命済み」であるとし、寺島は病気を理由に練習艦隊司令官を更迭させられた。こうなつた原因の一つは、一九三三年九月一八日の夕刊に加藤が辞表を提出したという記事が出たということにある。加藤日記には、「条例改正に付軍務の反抗を聴く。午後予引退の『デマ』飛ぶ。寺島の細工なり」と、記述されている。そして、翌一九日には、寺島が新聞記者に加藤の予備役編入という情報を流したという説が海軍部内に出回ることになった。二二日には、若手強硬派の根城の一つとなつていた横須賀鎮守府において問題となり、九月二七日に寺島練習艦隊司令官を更迭することが決定した。

しかし、岩村清一海軍省先任副官は、この寺島更迭問題に関して、「余自身モ相当ニ考フル必要アリ。次官ニ伺フ。次官ヨリ詳細ニ話アリ過日軍令部長官殿下カ互涉規程ニツキ次官軍ム局長ヲ招カレシ時ノ軍ム局長ノ態度ヲ軍令部長ハ著シク憤ラレシニ因ルト到底救済ノ方法ナク大臣モ苦心ノ結果然リ取計ハレタルナリト」と、藤田尚徳海軍次官の話として寺島問題に関して伏見宮の指示があつたため、大角海相が苦渋の決断をしたということを日記に記述している。加藤日記には、寺島問題に関して「殿下御同意ならず、只大臣が決意するなれば強て留めず」と、伏見宮が寺島辞職問題に関して慎重であり、最終決定は大角海相がするものと記述しているが、「寺島中將移動ニ就テハ次官ハ困リシモノ統帥権問題ト全シク永久ニ説明出来又困ツタコトナリト言ハル」と、藤田からの情報を岩村が記述していることから、この更迭問題に関して主導的立場を取つたのが伏見宮であつたのではないかと考えられる。伏見宮は、「海軍軍令部条例」「省部事務互涉規程」改正案がなかなか進展しないため、起案の主務局であつた井上軍務局第一課長を更迭して早く進めるようにと話したこともあつた。このように、岩村の記述からは、人事権が無いはずである軍令部長の伏見宮が海軍部内の人事に関与し始めていたことが読み取れるのである。

こうした流れの中で、一九三四年二月一五日、坂野と堀はそろつて、予備役に編入されることになる。これによって、「軍政系」「政軍協調系」

において最も加藤友三郎の主張を受け継ぎ、政策的には最も穩健論を主張する堀を海軍から追い出すことに成功する。一〇月一九日、「古賀少将ヨリ堀中將ハ今度止ムル由困リシモノ嫌ナ空氣ナリ」と、岩村は記述している。しかし、次節で詳述するが、同時期には「加藤・末次グループ」もまた徐々に整理の対象になっていく。

こうした「軍政系」「政軍協調系」の海軍將官の更迭は、一九三三年以降、海軍省内において重要な問題であった軍縮体制からの脱退問題や第二次ロンドン軍縮会議に関して、「軍令系」や「純軍事系」の主張に対抗できないという状況に陥る。岩村は、「今ノ海軍ハ優秀者ヲ排シタル結果先ヲ見テ仕事ヲスル能力ヲ有スル人ニ次如セリ。従ツテ外務省トノ交渉ニモウマク行カヌ況ヤ部外交渉ニ於テラヤ！」と、当時の海軍部内の状況について激昂している。

また、伏見宮軍令部総長が人事に干渉したことに對して、小林躋造大將は、「さういふやうなことは、結局やはり海軍大臣が非常に弱いからだ。何でもかんでも殿下のおつしやることをきくといふことは甚だ面白くない。さういふことをのべつやつてをられれば、しまひには殿下の御徳を疵つけ、ひいては皇室に累を及ぼすことになる。頗る心配だ」と、原田熊雄に語り、それを聞いた西園寺公望は伏見宮を公職から退いた形にしたいと語った。

海軍内の人事については、「海軍省軍令部業務互渉規程」においても海軍省の職掌であったが、伏見宮という皇族総長の存在によつて、そしてその影響力が拡大することによつて海軍省から軍令部へと実質的には移動していった。長谷川海軍次官は「自分カ来テヨリ非常ニ妙ナコト行ハル。人事ニツキ人事局長カ総長ニ話シ総長ハ次長ハ一部長ニ話シ次官カ知ラサルコトヲ軍令部ニテ横議シツ、アリ」という状況に陥っている。こうして、伏見宮軍令部総長を中心とする体制が徐々に確立されてくるのである。

三 「加藤・末次グループ」の衰退

前節で述べたように、「海軍軍令部条例」「省部事務互渉規程」改正と

いう軍令部の権限強化が行われて以後、「軍政系」「政軍協調系」の海軍將官が予備役に編入されることになった。しかし、「加藤・末次グループ」が必ずしも海軍内の主導権を握つたとは言いが切れない。一九三三年の「海軍軍令部条例」改正以降、「加藤・末次グループ」に対する反発が起こつてくるからである。

確かに、一九三二年二月、高橋三吉中將が軍令部次長となり、松山茂中將を挟んで、加藤隆義中將が任命される。一九三三年一月には、連合艦隊司令長官として「軍政系」「政軍協調系」に属する小林躋造大將の後任として末次信正中將が、次いで高橋が就任した。しかし、直接海軍省幹部に「加藤・末次グループ」の將官が就任することはなく、軍令部においても「加藤・末次グループ」に近いといえるのは加藤隆義のみであった。海軍中央に確固たる地位を築いたとするにはその数が少なすぎるのである。

一九三三年九月、「海軍軍令部条例」「省部事務互渉規程」の改正が大詰めを迎えていた頃、加藤寛治大將が一九三〇年の統帥権問題を再燃させる。九月一日、「午前次長へ統帥権干犯に付実情調査外に秘事及昭和五年五月十九日引責辭職上奏書を浜中を経て次長に送り、且つ殿下の台覽を乞」いた。これに對し、伏見宮は「加藤大將ヨリ手紙来レリ殿下ニ御覽ニ入レシニ殿下モ加藤ニ余計ナコトスルナ」と言い、そして、伏見宮の意志を高橋軍令部次長が加藤に伝え説得を試み、加藤は「洪々納得」した。加藤が統帥権問題を再燃させたことには、当時五・一五事件の結審が間近に迫つており、被告への援護射撃の側面があつた。

こうした加藤の強硬論に對し、「軍政系」や「政軍協調系」は危機感を抱くことになった。一二月になると、安保清種大將が予備役編入を申し出ることになると、「安保大將去ラレナク、何人カ加藤大將ノ脱線ニ『ブレイキ』ヲカケル者アルカ海軍ノ前途憂フヘシ」と、加藤と海軍部内における緩衝材がいなくなることに對して憂慮することとなった。安保は、加藤と海軍兵学校の同期生であり、加藤が行つた工作の一面を担うこともあつた。しかし、第一次ロンドン海軍軍縮会議後における財部彪海相の後任問題において岡田啓介大將と協力しており、一概に「加藤・末次グループ」とは呼べない位置にいた。ロンドン海軍軍縮条約締結後、

安保が海軍大臣となつたが、加藤は安保を推して「軍令系」や「純軍事系」寄りの政策を施行しようとした。しかし、岡田啓介軍事参議官の根回しにより、安保は「軍政系」「政軍協調系」寄りの行動をとつた。また、安保自身、もともと東郷平八郎元帥から不信任を抱かれていたようである。この安保が現役から退くことは、加藤が海軍部内において最長老の海軍大将となることを意味し、加藤をはじめとする「加藤・末次グループ」が海軍内を占める結果になる可能性もあつた。そのため、海軍内において加藤をはじめとする「加藤・末次グループ」に対する反発が出てくる。

一九三四年一月一八日には、「出水（出光万兵衛少将、筆者補記）侍従武官加藤大将ノ所二行近頃各所テ物ヲ言フ由慎シタ方可ナリトノ話シアル旨伝ヘシ由。陛下辺ヨリ何カ御話アリシカ」と、加藤の強硬論の主張が海軍内を越え世間に出回ることになつたことを宮中までが憂慮する事態ともなつた。

こうした事態に陥つた理由として、一九三三年以降の海軍における重要問題であつたワシントン海軍軍縮条約廃棄問題と、第二次ロンドン軍縮会議を挙げることができる。これらの会議のため、各省庁間において、日本の主張事項を決定することが問題となつていた。三四年六月当時の軍事参議官会議内の意見は、「今迄実務ニ当ラサリシ者加藤大将末次大將ハ抽象的ナルモ強硬論ニシテ実務ニ置リシ者ハ穩健論ナリ」と、加藤、末次の強硬論に対し、小林躋造大将、野村吉三郎大将の穩健論に二分されてきた。

この軍事参議官会議内の議論が漏洩する事態が起こる。六月八日に行われた軍事参議官と第一艦隊、第二艦隊司令長官が集まつた会議の内容に対し、軍令部第二部第三課長戸塚道太郎大佐は岩村に対し、「先日会議ニ小林野村両大將ノ軟論ヲ吐キ居リシ由」と語つた。岩村は「秘密ノ会議カスグ漏レルトハ困リシモノナリ」と書き残している。一方、七月一四日の真崎甚三郎と、真崎勝次少将、園田元助少将（東郷元帥の娘婿）との談話では、「先般海軍々事参議官会議ニ於テ硬軟両派ノ意見ヲ漏ラシタル者アリ、此ガ重大化スレバ厄介ナリト語レリ」と、問題の重大化について危惧している。

また、六月二七日には、連合艦隊司令長官末次信正大将が大角海相、

伏見宮総長、加藤大将に連合艦隊所属の艦長が連名した強硬論に基づいた軍縮意見書を送付することも行われた。

七月三日、長谷川清海軍次官は、軍事参議官会議の情報漏洩事件が加藤または末次が呉工廠総務部員山下知彦大佐に話し、山下がそれを佐世保鎮守府内に流布したと岩村に話した。そして、連署事件は、第一水雷戦隊司令官町田進一郎大佐が加藤と会見した際に進言したことで、第一艦隊は町田が、第二艦隊は高雄艦長南雲忠一大佐が署名を集めた。

これらのことに對し、佐世保鎮守府司令長官米内光政中将は、「此ノナコトテハイカヌ。職ヲ賭シテ清掃セサル可カラス」と語り、海軍内の綱紀肅正を行うことを進言した。

こうした状況下で、伏見宮の加藤、末次に対する考えも変化して来る。殿下ハ加藤末次ニ対スル考ヘカ大分變リ来ラレタリ。此ノ機ニ何シトカ部内統制ヲ新ニスルノ要アルヘシ

このように「加藤末次グループ」による諸事件により、伏見宮が加藤、末次に対し不信任を持ち始めたのを契機に、海軍省側は海軍部内の統制を図ろうとする。また、大角海相は、原田熊雄に対し加藤、末次が伏見宮からの信任を失い始めているという話を話した。

海軍大臣は早速自分を別室に連れて行つて、…「実は最近、伏見元帥宮の、加藤、末次両大將に對する御信任がほとんどなくなつた。その原因は、加藤大将の方は、事前に機密を艦隊の自派の連中に洩らしたりしている／＼策動したことであり、末次長官の方は、部下の持つて来た上申書をそのまゝ、軍令部総長官に提出したことなどのためである。」

七月四日、大角海相は「大臣室ニテハ長官滞京一日ニテ召集。軍縮、部内統制、横断的談合ヲ阻止スル件ヲ話ス。尚ホ末次大將ニハ別ニ大臣ヨリ話アル筈」とし、また海軍省内では、各鎮守府司令長官、要港部司令官については人事交代をせずとも、部内統制は大丈夫であるが、「艦隊司令長官ハ言フタトテ變ヘラレハスマジ。研究ヲ要スベシ」というように、海軍部内の統制や人事の研究を行い始める。そして、翌五日には「閔根、岸本情報先日ノ軍縮會議ニ閔スル軍事参議官集合ノ内容漏洩（第一艦隊長官）ノタメ近々長官ヲ東京ニ集合末次大將誠首トノ「デマ」ア

リ」という末次連合艦隊司令長官の更迭情報まで流れ始める。末次は、一月一日に、横須賀鎮守府司令長官となり、翌三五年一月には軍事参議官へと転任する。

一九三四年は、齋藤実内閣の後継内閣が問題となっており、七月八日に岡田啓介内閣が成立する。加藤は、皇道派の真崎甚三郎教育総監らと共に、平沼騏一郎枢密院副議長を首班とする内閣の成立を目指していた。しかし、宮中側は国粹主義団体である国本社の会長でもある平沼に不同意であり、実現は不可能であった。そのため、加藤を首班とする内閣の成立を図った。この行動には、大角海相、伏見宮軍令部総長も一応同意していた。

しかし、宮中グループは強硬派である平沼、加藤などの擁立や、強硬派から嫌悪されている宇垣一成を擁立せず、七月四日、穩健派の岡田啓介に大命が降下された。なお「大角ハ事大主義故如何ナルコトアルモ自ラ責任ヲ取ルコトヲ避クルモ有利ノ方ニツキ来ル」と、枢密院顧問官有馬良橘退役大将の大角海相に対する評価からいっても、この加藤推薦工作において、大角は一度了承したといってもどう転ぶか分からない状態であった。加藤は、首班指名後、海相に末次を、次官に小林省三少将を任命しようとしていたとされる。

一方、大角としては海相の地位を維持するために、岡田内閣の成立後、海軍部内の穩健的な行動をも視野に入れる必要があった。そして大角は海相に留任し、強硬論者を掣肘する行動をとり始めたのであった。

七月一日、小林省三郎駐滿海軍部司令官は、海軍省に軍縮会議の意見書を送付した。これに長谷川海軍次官は憤慨し、一七日、「小林少将カ移ストカ始末セサス可カラサルヘシ」と述べ、小林の責任問題となった。その後も、小林は意見書を海軍部内に配布するなどの行為をしたため、一九日、「小林少将ハ一度召ヒ出シ陳謝スレハヨシ然ラサレハ人事上ノ所分或ハ峇罷トス」とし、海軍省に招致することとなった。中将に昇進した小林は、一月十五日、閑職である鎮海要港部司令官となった。また、真崎勝次少将は一九三五年一月、閑職の大港要港部司令官に、同月、山下知彦大佐は横須賀工廠総務部長に、一月には町田進一郎少将は軍令部出仕に転任した。

また、その後も末次が海相に就任するなどの情報が流れるが、「本日ノ日日ニ後末次大臣説出ツ次官ヨリ何ントカ打チ消ノ方法ナキヤト」というように、海軍省はこうした動きを打ち消すように取り計らっていた。

一九三四年二月二四日、「千坂来る。予の決意（引退に付）を告ぐ。午前出省、大角海相に引退の意中を公言す。条約廃止の喜と共に」と、加藤寛治は自身の後備役編入を決意した。後備役に編入されるのは、翌年の一月であったが、ワシントン条約廃棄が決まったこの時期に決意することになった。しかし、一九三三年頃から、加藤は少壮将校から元帥へ列せられることを求められた。九月十七日には、「終に元帥昨大角と打合せ之事報告す」と、大角から元帥推薦を得られた状況となるが、三四年に入り、伏見宮が加藤、末次に対し不信任を抱いたことで、元帥推薦が無くなったため、三四年一月二月に後備役編入を言い出したと考えられる。

そして、一九三六年、二・二六事件が起こる。陸軍における反乱であったが、これを契機に「加藤・末次グループ」が一掃されることになった。三月一日、「午前竹内来たり、山下知彦等之進退ヲ憂ふ。止むなき哉。中村外数名（小林、山下知彦、真崎等之異動也）」と、強硬論者であった小林省三郎中将、真崎勝次少将、山下知彦大佐や、「加藤・末次グループ」に近い中村良三大将、山本英輔大将が予備役に編入されることになった。これらと同時に、「軍政系」「政軍協調系」の人物である小林躋造大將も予備役に編入された。これは、中村、山本両大将の予備役編入とのバランスを取ったものだと考えられる。また、同時期に町田進一郎少将も死去したため、「加藤・末次グループ」はほとんど壊滅的な状況となった。この予備役編入は、「加藤・末次グループ」にとつて青天の霹靂であった。そして、この人事を行ったのが「加藤・末次グループ」に近いと考えられていた大角海相及び新任の永野修身海相であった。一方、末次信正大將は、予備役編入には至らなかった。その要因は、二・二六事件において、軍事参議官会議の席上、即座に反乱軍の討伐を主張したためであったが、このことによって、青年将校からの信頼を無くす結果となった。

四 「大角人事」とは何だったのか

このように、「軍政系」「政軍協調系」と「加藤・末次グループ」双方共に、海軍部内から排除されることになった。「軍政系」「政軍協調系」の衰退は、「加藤・末次グループ」や強硬論を主張する若手士官を抑えるために、また、強硬論を海軍部内で抑制するために「軍政系」「政軍協調系」将官の予備役編入をせざるを得なかったのである。そして、「加藤・末次グループ」の衰退は、「軍政系」「政軍協調系」将官の大量処分が海軍部内強硬派の「加藤・末次グループ」による、海軍部内の掌握に結びつくことに対する危機感を抱いた結果、「加藤・末次グループ」を排除する平衡感覚が働いたためであると考えられる。

「加藤・末次グループ」の予備役編入が二・二六事件まで伸びた理由は、海軍少壮・若手将校において、末次、小林ら強硬論者に対する信頼が厚かったためであり、二・二六事件という非常事態を利用して一気に処分したのであった。しかし、南雲忠一少将や石川信吾中佐などは海軍中央から排除されただけで、予備役にされなかった。これは、予備役に編入されたメンバーが軍事参議官会議における情報漏洩に関わった者や、その近辺で行動していた人物であることや、「加藤・末次グループ」全員を予備役編入することは若手将校の反発を招かねないためであった。

このことから、海軍内においては、「軍令部令」「海軍省軍令部業務互渉規程」の成立後、硬軟両論の均衡状態を生み出すとする平衡感覚が働いたためであると考えられる。また、二・二六事件後、伏見宮からの信頼をも失墜していた末次にとって、海軍部内における影響力はほとんど消失してしまうのである。

岡田首相は、一九三五年一月三〇日(？)、つまりは「加藤・末次グループ」の大部分が左遷された後であるが、原田熊雄に次のように語った。

まあ、大体今度の海軍の人事は大変よく行つた。横須賀の長官(米内光政、以後、筆者補記)もい、し、参謀長(井上成美)もい、。例の問題の眞崎(眞崎勝次、眞崎甚三郎の弟)も大湊に行つてしまつ

たし、その参謀長にはもと伏見宮に附いてゐた武官を半分監視みたやうな具合につけてゐる。海軍はもう大丈夫だ。

このように、岡田首相は、海軍部内の強硬派が海軍中央から遠ざけられたことを指して、海軍部内の人事が正常化したことを述べたのである。そして、二・二六事件によって、「軍令系」「純軍事系」内の強硬層は崩壊し、また、「軍政系」「政軍協調系」内の穏健層の崩壊によって、海軍部内は実務官僚層が海軍中央の中心となっていくのである。

話は変わるが、その後海軍部内の枢要な地位に登る米内光政の抜擢について少し述べておきたい。前節で述べた通り佐世保鎮守府司令長官だった米内は、「加藤・末次グループ」が海軍部内を混乱させた行動に対し、一早く綱紀粛正を唱え、行動した。「大角人事」による人材の涸渇と、こうした行動が抜擢の要因となつたのではないかと筆者は考えている。

一方、ロンドン海軍軍縮条約の締結は、財部彪の海軍に対する影響力を完全に喪失させることになった。そして、そのことは「軍政系」「政軍協調系」であつた大角岑生を加藤寛治らの「加藤・末次グループ」に近づける結果となり、大角岑生としては自身の地位を保持するためにも、影響力のある勢力に擦り寄らざるをえなかつたのである。岩村清一海軍省先任副官は、一九三三年以後、海軍の状況がおかしくなつた最大の原因は、大角海相であるとし、大角海相のことを「唯応病」と称して、伏見宮や加藤などからの要請に、ほぼ応じたことの累積が状況を悪化させたとしてゐる。

このように、大角は影響力のある勢力、一九三三年以前においては伏見宮あるいは加藤に、それ以後は加藤が伏見宮の信頼を失墜していくに伴つて、伏見宮に擦り寄つた。また、伏見宮の加藤に対する信頼失墜は、穏健派である岡田内閣の成立と同時期であり、伏見宮や大角が岡田ら穏健派に配慮した人事を行ったことで、岡田は「海軍はもう大丈夫だ」だと評したのである。

しかしながら、もともと「軍令系」「純軍事系」に位置する伏見宮の大角に対する影響力は依然として続いており、また、現実政治への経験が豊富な「軍政系」「政軍協調系」が没落し、政治にさほど関与してこなかつた「軍令系」が主流となつたことからいえば、海軍は穏健政策、強硬

政策の両政策とも採りうる状態となつたのである。

一九三三年の「海軍軍令部条例」の改正によつて、事実上海軍は伏見宮を中心とする体制へと移行した。また、第二節で述べたように海軍部内における人事については、明文化してはいないが皇族総長という存在が影響力を増大する中で、海軍省から軍令部へと実質的に移ることになつた。人事局長は、海軍大臣ではなく、軍令部総長へと人事案を上げる体制となつたのである。嶋田繁太郎が軍令部次長に就任する際、伏見宮軍令部総長の主旨を前任の軍令部次長加藤隆義から申継されている。申継事項としては、「省部協調、各方面ヲ良ク研究ノ上邁進。大臣ト交渉モ概ネ次長ニテ取計フコト。人事、進級、転補ニハ意見ヲ述ヘラル、モ退職ノ如キコトハ殿下ニ御協議セサル様トノ御主旨。殿下ヘノ拜謁者ヨリ進言ニ注意シ、成ルヘク事前ニ次長ニ通告ノコト、部内外部ノ情勢ヲ成ルヘク言上スルコト。」とあり、海軍省と軍令部との省部協調を図ることや、予備役編入以外に関する人事については意見を述べることがあつた。しかし、こうした人事の問題は、伏見宮という皇族総長がいたという極めて例外的な措置であつたといえる。

こうして一九三三年以降、海軍大臣に任官したものの内、大角岑生を除く永野修身、米内光政、吉田善吾、及川古志郎、嶋田繁太郎、野村直邦は、次のように軍令部で主要な経歴を経た者が任官されていくのである。以下にそれぞれの略歴を記しておく。

- (一) 永野修身、軍務局員（一九二二年九月～一九三三年一月）、人事局員（一九一六年八月～一九一八年二月）、人事局第一課長（一九一八年二月～一九一九年二月）、軍令部第三班長（一九二四年二月～一九二九年六月）、軍令部次長（一九三〇年六月～一九三一年一月）、海軍省勤務三年六ヶ月、軍令部勤務二年二ヶ月。
- (二) 米内光政、軍令部参謀（一九一九年二月～一九二〇年六月）、軍令部第三班長（一九二六年二月～一九二八年二月）、軍令部勤務二年六ヶ月。
- (三) 吉田善吾、教育本部第二部員（一九二一年五月～一九二三年四月）、教育局第二課局員（一九二三年四月～一九二四年三月）、教育局第二課長（一九二三年一月～一九二四年三月）、軍務局第一課長（一九二五年四月～一九二七年二月）、軍令部第二班長（一九二九年一月～一九三二年九月）、軍務局長（一九三三年九月～一九三五年二月）、海軍省勤務七年九ヶ月、軍令部勤務二年一月。

一九二五年四月～一九二七年二月）、軍令部第二班長（一九二九年一月～一九三二年二月）、軍務局長（一九三三年九月～一九三五年二月）、海軍省勤務七年九ヶ月、軍令部勤務二年一月。

- (四) 及川古志郎、軍令部第一班第一課長（一九二四年二月～一九二六年二月）、軍令部第一班長（一九三〇年六月～一九三二年一月）、軍令部勤務四年五ヶ月。

- (五) 嶋田繁太郎、軍令部第一班第一課参謀（一九二〇年六月～一九二二年一月）、軍令部第三班長（一九三二年六月～一九三三年一月）、軍令部第一班長・第一部長（一九三二年一月～一九三五年二月）、軍令部次長（一九三五年二月～一九三七年二月）、軍令部勤務七年一ヶ月。

- (六) 野村直邦、軍令部第一班第一課参謀（一九二二年一月～一九二二年八月）、軍令部第三部長（一九三六年二月～一九三八年四月）、軍令部勤務二年一ヶ月。

このように、一九三六年以降では吉田善吾を除くと海軍省の局長クラス、軍令部の班長・部長クラスの経歴では、軍令部班長・部長経験者が主に分かる。

一方、「大角人事」で予備役に編入された者は、山梨勝之進（海軍省副官兼海軍省大臣秘書官、軍務局第一課長、人事局長、海軍次官として海軍省勤務九年六ヶ月、軍令部参謀として一年四ヶ月）、谷口尚真（海軍省副官、人事局長として海軍省勤務四年一ヶ月、軍令部第三班長、軍令部長など軍令部勤務四年三ヶ月）、左近司政三（軍務局第一課長、軍務局長、海軍次官など海軍省勤務六年六ヶ月）、堀悌吉（軍務局第一課局員、軍務局長など海軍省勤務五年九ヶ月、軍令部参謀として勤務二ヶ月）、寺島健（海軍省副官、軍務局長など海軍省勤務五年六ヶ月、軍令部参謀として勤務三年九ヶ月）、坂野常義（海軍大臣秘書官、軍務局第一課長など海軍省勤務四年一〇ヶ月、軍令部第三班長など軍令部勤務一年八ヶ月）、小林躋造（海軍省副官兼海軍大臣秘書官、軍務局長、海軍次官など海軍省勤務八年一〇ヶ月）と、これらの人物が就いていた役職がいずれも海軍省内における要職であつたことが分かる。こうした「軍

政系「政軍協調系」の人材が海軍大臣についていた傾向からすれば、これらの人物が海軍大臣に就任する可能性が高かったことはあきらみかである。従って、その可能性の芽を摘むこともまた、「大角人事」の要目であったのではないだろうか。なぜなら、少なくとも「軍政系」「政軍協調系」の人材が枯渇するに伴い、「軍令系」に属する人物が代わって海軍大臣に就く流れが形成されていったことは間違いないからである。

元来、「軍政系」の人材と「軍令系」の人材の交流は、あまり無かった。それは、海軍大臣や軍令部長に任官する者は、それぞれ海軍省の要職を経験した者が海軍大臣に、軍令部の要職を経験した者が軍令部長に任官していたことからわかる。また、海軍大臣経験者が軍令部長に、軍令部長経験者が海軍大臣に任官することは、一九三三年までには行われることは無かった。それは、海軍省に権限が集中していたことから、軍令部の要職に就いて、海軍政策の一致を求める必要性が無かったためであった。しかし、一九三三年以後の「軍令系」将官の海軍省への進出により、永野修身、嶋田繁太郎という海軍大臣経験者が軍令部総長にも任官するという状況も生まれるのである。

おわりに

一九三三年まで海軍は、海軍内部における「軍政系」と「軍令系」という人事構造と、「政軍協調系」と「純軍事系」の政策志向とが海軍内部の権力構造を形成してきた。元来、海軍においては「軍政系」「政軍協調系」が海軍の政策決定において中心を担ってきた。しかし、これまでみたように、前半の「大角人事」による「軍政系」「政軍協調系」の予備役編入と、後半に行われた「加藤・末次グループ」の海軍中央部からの排除は、一九三三年以後、伏見宮を中心とする体制の構築にとって必要なものであった。「軍政系」「政軍協調系」の衰退は、海軍内部の強硬派の不平層に対する懐柔策といえるものであった。一方、「加藤・末次グループ」の衰退は、加藤が伏見宮の考えを越えて行動することと、海軍の強硬論を主導する立場にある「加藤・末次グループ」を制止する必要性を海軍省が持ったからであった。穏健派である「軍政系」「政軍協調系」の予備役

編入と強硬派である「加藤・末次グループ」の伸張は、一九三三年の「軍令部令」「海軍省軍令部業務互渉規程」が制定されたことによって、これ以上海軍省軍令部間の対立状況が持続することは好ましくなくなった。この状況を收拾し、省部協調を実現するためにも、「加藤・末次グループ」の予備役編入は必然であったのである。

その意味で、一九三三年の「海軍軍令部条例」「省部事務互渉規程」改正期において藤田尚徳海軍次官、岩村清一海軍省先任副官らに代表されるような海軍省と軍令部の協調路線を第一義とする体制は構築されていたのである。また、「軍政系」「政軍協調系」「加藤・末次グループ」の没落は、海軍政策における思想的指導者がいなくなることを意味していた。結果的に、皇族軍人であり、東郷平八郎元帥死去後、唯一の元帥となった伏見宮を絶対的権威者として、重要な判断については伏見宮の意向に沿う形態となるのである。すなわち、この伏見宮を頂点とする体制は、海軍省と軍令部の実務官僚層が省部協調を実現するために確立させた体制だったのである。

一九三三年の「軍令部令」「海軍省軍令部業務互渉規程」の成立過程は、強硬派である加藤寛治、末次信正ら「加藤・末次グループ」の台頭の契機となった。「加藤・末次グループ」の勢力伸張により、穏健派である「軍政系」「政軍協調系」の予備役編入につながった。しかし、「加藤・末次グループ」による強硬論の主張は、海軍部内に強硬論をさらに噴出させることにつながった。このことは、海軍省にとって受け入れられないものであり、そのため、「加藤・末次グループ」の勢力を掣肘することが求められたのである。そして、伏見宮が加藤、末次の強硬論による独断専行に対し信頼感を低下させたことは、一九三四年七月の岡田内閣成立を機に、「加藤・末次グループ」も勢力を減退させることとなった。この時点において若手士官に影響力を持つ「加藤・末次グループ」を予備役に編入することまでには踏みきれなかったが、海軍内は平穏を取り戻したといった実感を岡田らは持つことになる。そして、二・二六事件の発生によって、皇道派との間に連携があった「加藤・末次グループ」を予備役に編入する。この動きに対し、伏見宮からの信頼を喪失し、現役を退いていた加藤寛治にはもはや勢力を挽回することは出来なかった。

こうして、「軍令系」「純軍事系」内の最強硬派のを一掃完全に実現されたのである。

このように、一九三三年以降の海軍部内の人的状況は、「軍令系」を中心とした系統へと変化していく。それは、伏見宮という存在が海軍内において非常に大きな存在となっていくことを意味した。これは、重要政策以外は、伏見宮軍令部総長以外で決定していく体制であり、そういった意味からすれば伏見宮を中心とする実務官僚が作り上げた「伏見宮体制」が一九三〇年代中盤以降の海軍を構成していったといえる。「伏見宮体制」以降の海軍は、加藤友三郎らの系譜を引き継ぐ、あるいは加藤寛治らの系譜を引継ぐ存在もいるにはいたが、その存在は小さいものでしかなかった。「大角人事」によって思想的指導者を喪失した海軍は、組織内防衛のための予算獲得を主にする集団に矮小化されていく。だからこそ、二・二六事件以後、主体性を持たない実務官僚が主流となった海軍は独自政策を作成する能力が減退し、その結果として結局は陸軍追隨といった面だけが強調されていくことになるのである。「大角人事」の代償はあまりに大きく、これ以後立て直すことは出来なかったのである。

(本学大学院文学研究科博士課程後期課程)

注

(1) 加藤寛治、末次信正に代表されるグループを「加藤・末次グループ」と呼称する。これは、「軍令系」「純軍事系」において「加藤・末次グループ」は加藤と末次を除けば、その構成メンバーは海軍中央部(海軍省、軍令部)にあまり勤務しておらず、海軍の政策決定に対する影響力は疑問視されるからである。しかし、若手士官を中心としてその主張が支持はされていた。

(2) 麻田貞雄氏は両加藤の対立がワシントン海軍軍縮条約に端を発しているとした。そして、帝国国防方針に基づいた艦隊拡張計画を否定する加藤友三郎ら「条約派」は、結局非主流派でしかなく、実際は加藤寛治ら「艦隊派」が海軍部内の多数を占める主流派であり、その後、ロンドン海軍軍縮会議における統帥権問題、海軍軍令部条

例改正などを梃子として「加藤・末次派」が海軍内の権力を掌握したとした。(麻田貞雄「両大戦間の日米関係、海軍と政策決定過程」(一九九三年、東京大学出版会)、麻田貞雄「ワシントン海軍軍縮の政治過程―ふたりの加藤をめぐる―」(『同志社法学』第四九卷第三号、一九九八年三月)。

(3) 秦郁彦氏は、「条約派」を政府の「大局的見地」に立った集団であり、「艦隊派」は「純軍事・作戦的見地」に立った集団であると、艦隊派が主導権を握り、「条約派」が没落していった過程を示している。さらに、その後、「艦隊派」が没落していった理由を、二・二六事件後「現状維持派」と統制派が合体した陸軍が主導し、海軍が追隨する形の権力配置が確立する。官僚的秩序の再建という立場からみれば、『正常化』が達成されたことになり、艦隊派は存在意義を失って消滅した。つまり、「艦隊派」は「条約派」の追い落としに積極的だったが、陸軍内の統制派と皇道派との対立に何等関与せず、そのため、二・二六事件で皇道派が没落するに伴い、皇道派と協調関係にあった「艦隊派」も没落したとしている。又、没落した理由として、加藤や末次が艦隊派の勢力伸張のため、伏見宮を「露骨にロケット扱い」したため、伏見宮が両者に対し、不快感を抱くようになったためとしている。(秦郁彦「艦隊派と条約派―海軍の派閥系譜―」三宅正樹「軍部支配の開幕 昭和の軍部と政治」一九八三年、第一法規出版)。

一方、田中宏巳氏は小笠原長生予備役中将の日記を駆使し、昭和初期、高齢であった東郷平八郎元帥の主張が小笠原を介して伝えられていたことから、東郷の主張というよりは小笠原の主張がかなり入っており、小笠原の主張、動向ではないかとしている。そして、小笠原を中心とする退役将官グループを「東郷グループ」とし、皇道派、平沼グループ、北一輝などの右翼グループとつながりを持ち、「艦隊派」を指導する立場であったとしている。また、大角岑生海軍大臣は「東郷グループの傀儡あるいはロケットに近い存在」であり、「東郷グループ」が海軍省首脳部臨席の下、基本政策を決定していたとしている。そして、伏見宮についても、「伏見宮が小笠原

の完全な傀儡であったことは明らかで、…小笠原の要望は、実質上命令に等しかったと考えられる」としている。(田中宏巳「昭和七年前後における東郷グループの活動(一)〜(三)―小笠原長生日記を通して―」『防衛大学校紀要 人文科学分冊』第五一〜第五三輯、一九八五年九月、一九八六年三、九月)。

(4) 前掲、麻田『両大戦間の日米関係』、七七〜八〇頁。

(5) 「加藤全権伝言」(『太平洋戦争への道、開戦外交史』別巻資料編、一九六三年、朝日新聞社)七頁。

(6) 「軍部大臣資格撤廃問題ノ研究資料」(『陸海軍大臣任用資格問題ニ関スル件』防衛省防衛研究所所蔵)。

(7) 「倫敦軍縮会議論」(伊藤隆、野村実編『海軍大将小林躋造覚書』一九八一年、山川出版社)四七〜四八頁。

(8) 前掲、「倫敦軍縮会議論」、四三頁。

(9) 波多野澄雄、黒沢文貴責任編集『侍従武官長奈良武次日記、回顧録』第三卷(二〇〇〇年、柏書房)一九三〇年四月二日、二一七頁。

(10) 拙稿「ロンドン会議後の財部彪海相後継問題―大角岑生の動向を中心として―」(『軍事史学』第一七八号、二〇〇九年九月)二五〜二六頁。

(11) 黒野耐氏は、加藤寛治が漸減迎撃作戦、すなわち短期決戦を志向した日米必戦論であり、加藤友三郎の思想は総力戦を志向し、日米不戦ではなく日米戦一時回避であったとしている。(黒野耐『帝国国防方針の研究―陸海軍国防思想の展開と特徴―』二〇〇〇年、総和社)二〇六〜二一〇頁。

(12) 秦郁彦編『日本陸海軍総合事典』(一九九一年、東京大学出版会)の海軍将官経歴を参照した。

(13) 前掲、麻田『両大戦間の日米関係』、二〇八頁。

(14) 「岩村清一日記」(防衛省防衛研究所所蔵、以下、「岩村日記」とする)一九三三年八月一日。

(15) 「続・現代史資料五 海軍」『加藤寛治日記』(一九九四年、みすず書房(以下「加藤日記」とする))一九三三年八月二八日、二二八頁。

(16) 「古賀少将ヨリ堀中将ヲ加藤大将カ止メサセト言フ由主ナ原因ハ

呉淞砲台事件ナリ。殿下ハ差迄思ハスト」と述べているように、堀を予備役に編入させたかったのは加藤寛治であった。(前掲、「岩村日記」一九三四年三月六日)。

(17) 「西園寺公と政局」第三卷(一九五二年、岩波書店)、三二六〜二七頁。

(18) 前掲、「岩村日記」一九三四年五月三十一日。

(19) 前掲、「岩村日記」、その後、大角海相は坂野に対し、気の毒なことであったと伝えた。(前掲、「岩村日記」一九三四年六月二日)。

(20) 「財部彪日記」(国立国会図書館憲政資料室所蔵)一九三四年一月一六日。

(21) 前掲、「加藤日記」一九三三年九月二七日、二二三頁。

(22) 前掲、「加藤日記」一九三三年九月一八日、二二二頁。『東京日日新聞』、九月一八日付夕刊に「加藤寛治大将、勇退の意向」という記事が掲載された。

(23) 前掲、「岩村日記」一九三三年九月一九日。

(24) 前掲、「岩村日記」一九三三年一〇月二日。

(25) 前掲、「加藤日記」一九三三年九月二七日、二二三頁。

(26) 前掲、「岩村日記」一九三三年一〇月一〇日。

(27) 前掲、「西園寺公と政局」第三卷、一七二〜一七四頁。

(28) 前掲、「岩村日記」一九三四年一〇月一九日。

(29) 前掲、「岩村日記」一九三四年九月一日。

(30) 前掲、「西園寺公と政局」第三卷、一七二〜一七四頁。

(31) これに対し、岩村は藤田に「省部互渉規定制定当時ノ経緯ヲ述フ。次官ヨリ大臣ニ意見具申サレテモ可ナルヘシ」と述べた。前掲、「岩村日記」一九三四年五月二四日。

(32) 麻田貞雄氏は、一九三〇年代には、強硬派である「加藤・末次派」が海軍内の主導権を握ったとしている。(前掲、麻田『両大戦間の日米関係』、二〇八頁)。

(33) 前掲、「加藤日記」一九三三年九月二七日、二三〇頁。

(34) 前掲、「岩村日記」一九三三年九月一三日。

(35) 「近頃五、一五事件の公判に伴つて倫敦海軍条約の批判が蒸返へ

され、之を以て亡国的条約なりとする説が軍部及右傾派の一部に再発さるるに至た事は誠に遺憾に堪へぬ。」と、小林は一九三三年の状況を書いている。(前掲、「倫敦軍縮會議論」三六頁)。

(36) 前掲、「岩村日記」一九三三年二月二十九日。

(37) 前掲、拙稿「ロンドン會議後の財部彪海相後継問題——大角岑生の動向を中心として——」三三—三三三頁。

(38) 前掲、「岩村日記」一九三三年二月二十九日、また、「松純(松村純一予備役中将、筆者補記)安保に引退勧告、安保発動を有馬大将の推し後事を憂ひ且つ小林躋造を庇護し寺島の処置を非難す。引退は考へ居るも時機を待つと。」(前掲、「加藤日記」一九三三年一〇月一九日)というように、安保が加藤の意に沿わなくなってきたことも原因と思われる。

(39) 前掲、「岩村日記」一九三四年一月一日。

(40) 前掲、「岩村日記」一九三四年六月九日。

(41) 前掲、「岩村日記」一九三四年六月二日。

(42) 前掲、「岩村日記」一九三四年六月二日。

(43) 伊藤隆、佐々木隆、季武嘉也、昭照康孝編『真崎甚三郎日記、昭和七、八、九年一月—昭和十年二月』(一九八一年、山川出版社)、二五〇頁。

(44) 前掲、「岩村日記」一九三四年六月二七日。

(45) 前掲、「岩村日記」一九三四年七月三日。

(46) 前掲、「岩村日記」一九三四年七月四日。

(47) 原田熊雄『西園寺公と政局』第四卷(一九五一年、岩波書店)三三三頁。

(48) 前掲、「岩村日記」一九三四年七月四日。

(49) 前掲、「岩村日記」一九三四年七月五日。

(50) 前掲、秦「艦隊派と条約派」、二二三頁、また、「村上氏ニハ徳川公ヘノ架電ハ不可、直ニ再降下ヲ考フルコトヲモ不可、先ツ平沼ニ行クノ外ナカラント答ヘ置クコトハ牧野伯ヲ往訪スヘシト辞去センガ果シテ如何ニセンカ」というように、加藤とは対立関係にあった財部彪も平沼擁立に向け動き、牧野の説得工作もしていた。(前掲、

「財部彪日記」一九三四年二月一日)。

(51) 前掲、「加藤日記」一九三四年六月一日、二六一頁。

(52) 前掲、「真崎甚三郎日記、昭和七、八、九年一月—昭和十年二月」一九三四年六月一日、二二七頁。

(53) 前掲、秦「艦隊派と条約派」、二二四頁。

(54) 前掲、「岩村日記」一九三四年七月一日—一九日、また、小林少将は各宮家と会見し、「国策ニ関シ強硬ナル意見ヲ上申」した。(前掲、「真崎甚三郎日記、昭和七、八、九年一月—昭和十年二月」一九三四年七月二七日、二五八頁)、このことによつて、「なほ満洲における小林少将一派の策動なんかも、加藤大将と関連があるといふことで、小林少将までも最近帰朝を求められて非常な戒飭を受けた。」(前掲、「西園寺公と政局」第四卷、三三三頁)。

(55) 前掲、「岩村日記」一九三四年九月九日。「東京日日新聞」、九月九日発行、九月一〇日付夕刊に、一部では第二次ロンドン海軍軍縮會議全権に大角海相を推す声があつたが、第一次ロンドン海軍軍縮會議の財部彪海相が現職のまま、全権として赴き、海軍部内に混乱を来たした結果から、大角は海相を辞任し、その結果後継海相問題が浮上してくるという記事があり、その中で、末次信正連合艦隊司令長官、小林躋造軍事参議官、永野修身横須賀鎮守府司令長官の順に名前が掲載された。

(56) 前掲、「加藤日記」一九三四年二月二四日、二八一頁。

(57) 前掲、「加藤日記」一九三三年九月一日、二二二頁。

また、少壮士官の推薦については、「石川信吾来り少壮の元帥推薦を伝ふ。」と、「軍令系」の士官が行つたようである。(前掲、「加藤日記」一九三三年一月一日、二〇三頁)。

(58) 前掲、「加藤日記」一九三六年三月一日、三三九頁。

(59) 山本英輔は、自身を岡田内閣の後継首相として宮中工作をしていが、結局、広田弘毅に大命が下ることになった。(前掲、秦「艦隊派と条約派」、二二六—二二七頁)。

(60) 一九三六年三月一七日、「竹内五時ニ来訪、勝次ニ関シ加藤大将ニ会シタルニ、同大将モ大角ガスル人事ヲナシテハ必ズ神罰ヲ蒙ル

- ベク差当リハ手段ナシト云ヘリト云フ。三月一九日、「勝次ノ將來ニ就キ憤慨シ何トカ処置ナキヤト焦リ居リタリ」三月二二日、「竹内八時半に来訪、本日小林大臣ニ詰メ寄リシニ如何ニシテモ動シ難キ情況ニアリト云フ。勝次ハ余リニ電報ヲ打チ過ギシ為山下ハ小林ニ使者ヲ出シ途中ニ捕ヘラレシ為ナリト云フ。」三月二四日、「竹内十時半ニ来訪、小林ハ永野ニ向ヒ三十年來ノ交友本日ヲ以テ断絶スト申渡シタリト報ズ。」と、加藤寛治らは、「加藤・末次グループ」の救済を行おうとしたが、何も出来ずに予備役に編入されることになった。(伊藤隆、佐々木隆、季武嘉也、照沼康孝編『真崎甚三郎日記、昭和十年三月〜昭和十一年三月』(一九八一年、山川出版社)四一〇〜四一七頁)。
- (61) 「末次ハ軍事参議官會議ニテ陸軍ヨリ出来ザレバ海軍ニテ討伐スト論ジ」た。(前掲、『真崎甚三郎日記、昭和十年三月〜昭和十一年三月』、四〇六頁)。
- (62) 前掲、『西園寺公と政局』第四卷、三五九頁。また、一九三五年一二月六日にも「この十一月初めに加藤大将は予備になり、その後引き続き海軍の異動の発表があつたが、大体において海軍の人事もよく行つて、大勢は非常に穩かになつて來てゐる。」としている。(前掲、『西園寺公と政局』第四卷、三三七頁)。
- (63) 前掲、拙稿「ロンドン會議後の財部彪海相後継問題―大角岑生の動向を中心として―」三五〜三七頁。
- (64) 前掲、『岩村日記』一九三四年六月二一日。
- (65) 前掲、『西園寺公と政局』第四卷、三五九頁。
- (66) 穩健政策の代表としては、日独伊三国同盟締結に対して反対したことなどが挙げられる。強硬政策としては、日中戦争拡大に対し、海軍が近衛内閣の師団派遣を支持したことなどが挙げられる。
- (67) 前掲、『岩村日記』一九三四年五月二四日。
- (68) 「嶋田繁太郎大将無標題備忘録(大正時代から終戦後まで)」防衛省防衛研究所所蔵。
- (69) 前掲、『日本陸海軍総合事典』。
- (70) 前掲、『日本陸海軍総合事典』。
- (71) 末次連合艦隊司令長官が艦長を集め軍縮反対の所信を述べた事件を起こした際、「末次大将カ部下司令官ヲ集メテ先日ノ末次所見ノ如キモノヲ漏シタリ」2Fニハ黙ツテ居リ非常ニ責概セリト」(前掲、『岩村清一日記』一九三四年七月三日)というように、末次の独断で行つたことに対し、「軍令系」である第二艦隊司令長官高橋三吉が憤慨している。これに代表されるように、強硬派とされる「軍令系」の中でも省部協調路線を取る者もいたのである。
- (72) 「大臣ト交渉モ概ネ次長ニテ取計フコト。」と、「概ネ」と普段の一般的な交渉に関しては、次長が行うとしてゐることからも、重要な事項に関しては、伏見宮が判断してゐたのだろう。(前掲、『嶋田繁太郎大将無標題備忘録(大正時代から終戦後まで)』)。